

林災防柝発第124号
平成29年1月16日

会員事業場（林業関係）各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
支部長 林 紀一郎
(公印省略)

冬山作業における労働安全の確保について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、林材業労働災害防止活動の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年の本県における林業労働災害の発生状況は、栃木労働局の発表によると死亡災害の発生はないものの、11月末現在で休業4日以上 of 災害が18件発生し、平成28年12月にも労働災害発生の報告があったところでもあります。

こうした中、今年も、作業条件が一段と厳しくなる冬山作業の時期を迎えることから、先般、栃木県環境森林部参事兼林業振興課長より、「冬山作業における労働安全の確保について」（平成29年1月11日付け林振第474号）の要請があったところでもあります。

つきましては、これ以上の災害を防止するため、下記の事項を参考に冬山作業における労働安全の確保のための対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

また、過日、栃木労働局において設定されました「緊急労働災害防止対策強化期間中（平成28年11月1日から平成29年2月28日まで）における労働災害防止対策と合わせ、取組の強化を図られるよう重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 伐倒作業で発生したかかり木の適切な処理の作業に当たっては、安全な作業方法の決定、確実な退避の実施等、かかり木の速やかな処理、適切な機械器具等の使用に努めるとともに、かかり木の処理の作業における禁止事項（かかられている木の伐倒、他の立木の投げ倒し〔浴びせ倒し〕、かか

- っている木の元玉切り等) は絶対に行わないこと
- 2 積雪、凍結等により林内が滑りやすいことから、滑り止めを適切に着用、足元の確認、足場の確保を図ること
 - 3 作業前は体操等により体をほぐすとともに、手元、足元、周囲の確認や基本動作の遵守を行うこと
 - 4 積雪のある伐倒作業に当たり、特に、頭上の状況を把握すること
 - 5 路面の凍結・積雪時の車両の運転に当たり、予め滑り止めを装着し、速度、車間距離、ハンドル・ブレーキ操作等に留意すること
 - 6 管内林業団体、森林組合、林業事業体等への安全作業の取組要請、労働行政機関と連携した現場への巡回指導、労働災害発生事例と防止対策の情報発信などを行うこと

※労働災害が発生した場合には、当林災防並びに発生場所の市町を所轄する各環境森林事務所、矢板森林管理事務所等に、速やかにご連絡下さるようお願いいたします。

□事務局

宇都宮市新里町丁277-1

TEL 028 (652) 2153

担当：大貫